

児童発達支援センターの “いま”と“これから”

社会福祉法人麦の子会

むぎのこ児童発達支援センター

園長

北川聡子

むぎのこの歩み

1983年 学生4人で立ち上げる。
—札幌市には療育の場がない

4月 開園 7人のこども

13年間の無認可を経て

1996年4月 認可

2003年 クリニック・成人通所ジャンプレッツ開所

2011年 里親ファミリーホーム開設（6名）

2015年 里親ファミリーホーム（6名）

教育棟ブレーメン館新設

社会福祉法人麦の子会概要



1983(S57)年 設立
1996(H8)年 法人認可



むぎのこ(北36東8)



☆成人部門

- ジャンプレッツ
生活介護事業 (34名)
就労移行支援事業 (6名)
- グループホーム8カ所 (40名)
- スワン ハーベスト・ガーデン
生活介護事業 (20名)



☆子ども発達支援部門

- むぎのこ児童発達支援センター (47名)
保育所等訪問支援事業
こども相談室
地域療育等支援事業
- 児童発達支援事業 (7事業所)
- 重心児通園事業 (1事業所)

放課後等デイサービス (12事業所)

- 日中一時支援 (121名)

☆生活支援

- 居宅介護事業所むぎのこ
- ショートステイホーム (16名)
- 里親ファミリーホーム (6名×2=12名)
- むぎのこセーボネス保育園
- むぎのこ発達クリニック

社会福祉法人麦の子会

子ども発達支援部門

○児童発達支援事業（7事業所）

〈プログラム〉

【スタディ】

定員10名
3才児



【セーボネス】

定員10名
3才児



【プレイ】

定員10名
4才児



【むぎのこ】

定員10名+重心5名
2, 3才児



【ライオン】

定員10名
5才児



【シーランチ】

定員10名
5才児



【ヨシア】

定員10名
5才児



時間	内容	療育のポイント
8:30	縦割り保育	・クラス以外の子どもと関わる
9:00	①自由遊び 絵本・手遊び	・場、人に慣れる ・人への関わり
10:00	②クラス療育スタート	・あいさつ ・活動説明
	③リズム ④朝の会 あいさつ 名前呼び 動作歌 親子遊び	・親子関係 ・呼名、発声意欲 ・動作模倣 ・親の働きかけ ・スキンシップ(触覚)
10:45	⑥散歩	・戸外活動、発散
11:00	⑦設定遊び - 運動遊び - 制作遊び - やり取り遊び	・指示理解 ・人への働きかけ ・やり取り ・感覚への刺激
12:20	排泄・食事	・身辺自立
13:15	お昼寝	
14:45	帰りの会	
15:00	日中一時支援	17:00 帰園

教育支援部門ー放課後ディサービス

〈プログラム〉

【プレイ】
定員10名
3年生



【むぎのこ】
定員10名
特別支援学校



【ライオン】
定員10名
2年生



【ジャンプレッツ】
定員10名
小6～中学



ブレイメン館

【ヨシア】 定員20名 1年生

【シーランチ】 定員10名 1・2年生

【野の花】 定員20名 2・3年生

【グリーン】 定員20名 4・5年生

【ブラックベリー】 定員10名 中高生

【チェリーブLOSSAM】 定員20名 中高生

【スカイブルー】 定員20名 小1～6

【トゥモロー】 定員10名 小1～6



時間	内容	療育のポイント
15:00	①集合	・あいさつ ・活動説明
15:30	②個別課題	・学習
16:00	③設定課題 ー運動活動 制作活動 交流活動	・自己主張 ・行動調整 ・コミュニケーション ・指示理解
17:00	④帰りの会	



不登校児対応

児童発達支援に通園している人数（幼児）

合計：535名

1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	重心クラス	計
1	25	50	48	50	9	183

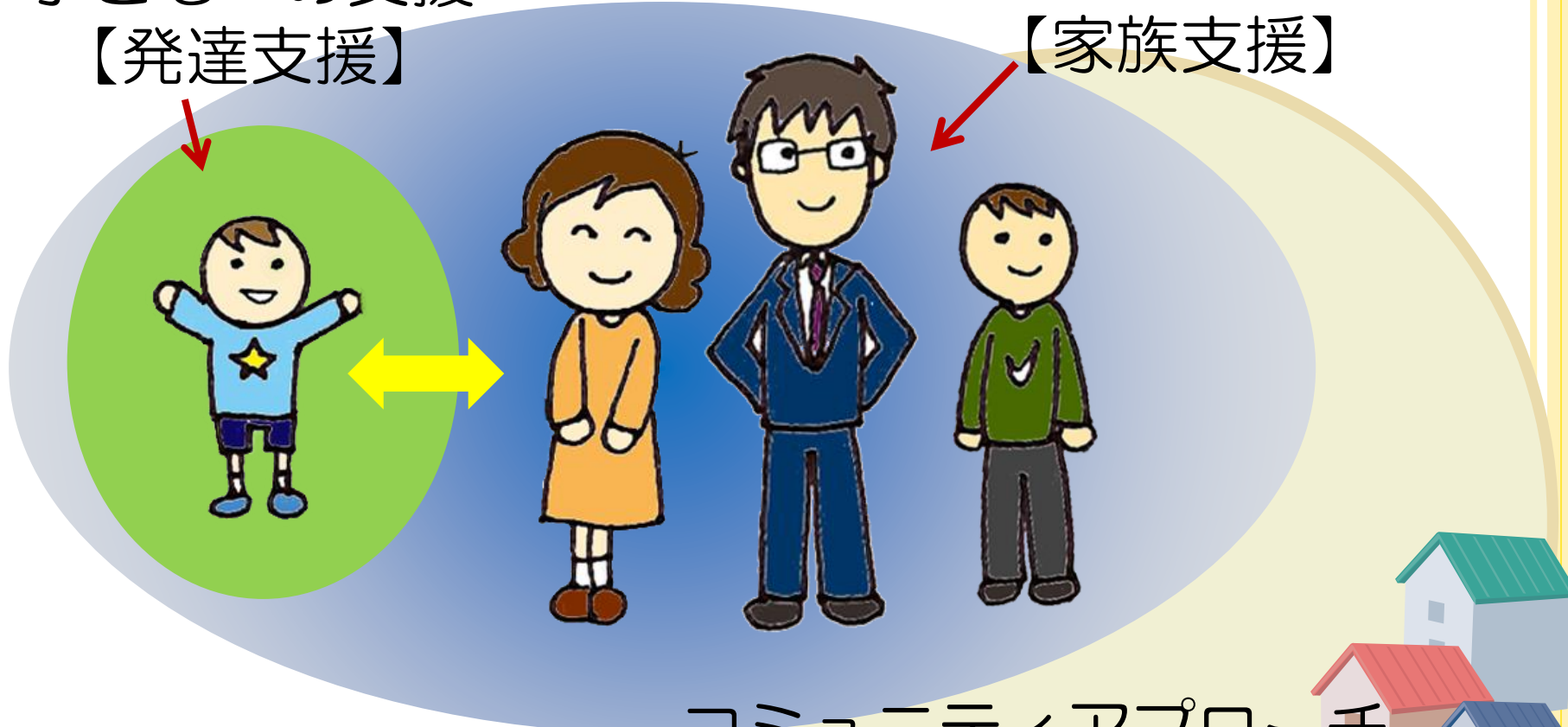
放課後等デイサービスに通園している人数（学童）

小1	小2	小3	小4	小5	小6	重心クラス
56	60	41	42	30	26	4
中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
23	18	21	10	15	6	352

児童発達支援センターの役割

子どもへの支援
【発達支援】

父母・兄弟等への支援
【家族支援】



コミュニティアプローチ
【地域支援】

保育所等訪問・地域療育等
子ども部会



1. 地域における
● 児童発達支援センターの役割

児童発達支援センターの数 —9年前との比較

- アンケート調査
- 児童発達支援センター数（会員）

平成 17 年	252
平成 26 年	277

- 発達支援部会に加入している施設も25施設増加しているため全国的には法律が変わり、センターは増えている。
- 福祉型420か所、医療型102か所 児童発達支援事業
- 3,919か所、放課後デイ7,451か所（h27.12.1時点）

9年前との比較

- 療育手帳所持の変化-軽度化と手帳を持っていない子どももの増加

	A	B	非所持
平成17年	23%	41%	30%
平成26年	15.7%	40.4%	44%

- さまざまな子ども達への支援が求められている



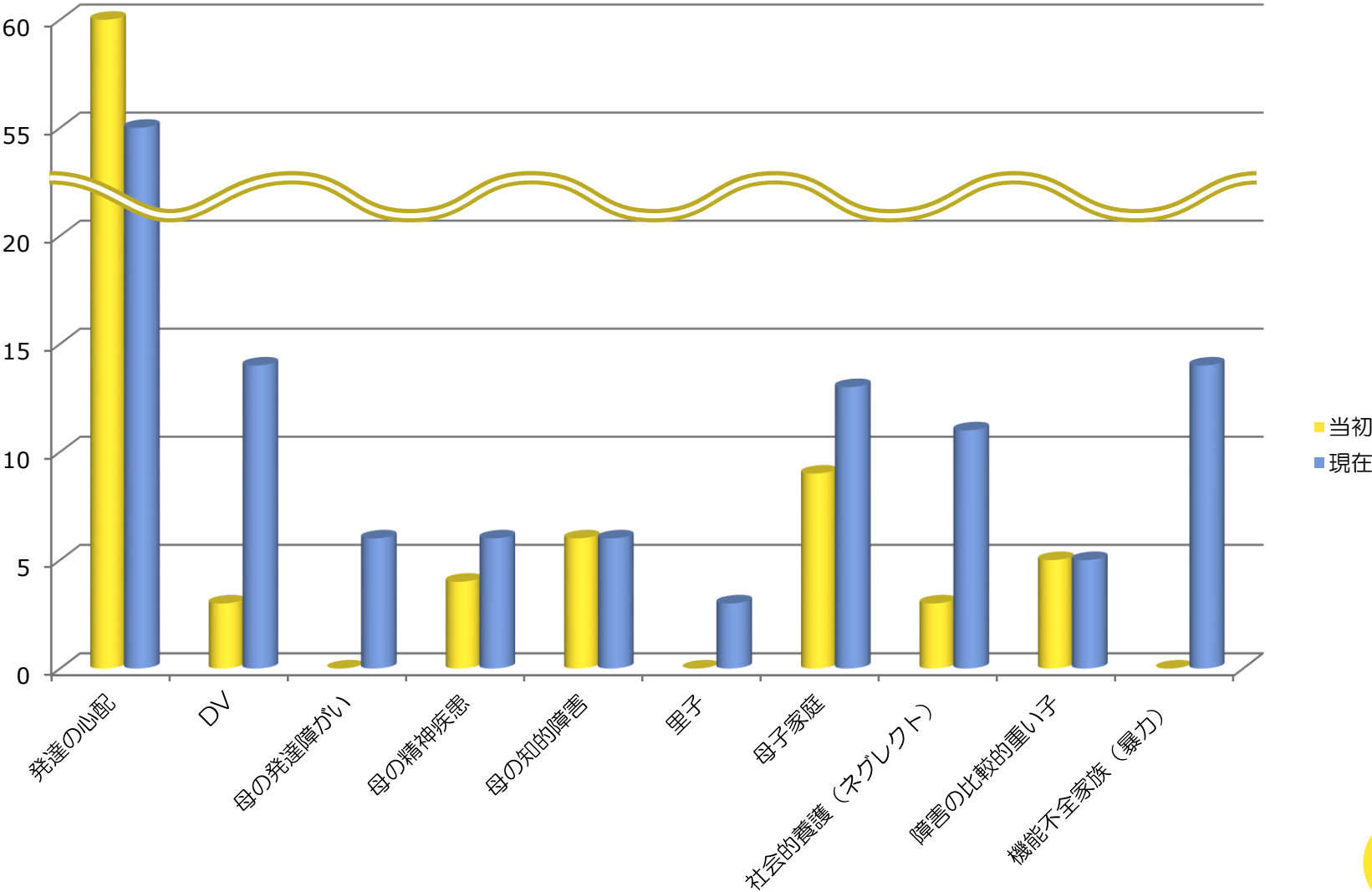
家族支援

相談機能—個別相談・グループ相談 (育ち合い)



家族支援

入園時と卒園時の主訴の変化 -2015年度卒園児家庭



入園児・卒園児の家族と子どもの状況から見える事

- 通園のはじめは、子どもの障害や発達の遅れが主訴で来所-子どもへの支援スタート
- しかし 個別相談やグループ相談によって、母親・家庭の困り感が明らかになる
- 児童発達支援センターでの一人一人の子どもと家族共に支援がスタートする

全米ヘッドスタートの効果測定
質の高い支援と家族支援の重要性

子ども・家族・
関係性への支援

ワーキングマザーへの対応



- 「3人の子育てしながら、長男放課後ディ、長女児童発達支援事業、次女保育園を利用し働いています。
- 社会的な責任がある仕事をしたいという思いは、障害がある子どもがいても変わりませんでした。」
- 母

児童発達支援センターと地域支援

- 周産期・母子保健ーたくさんのナース・ドクター
保健師さんーとの連携
- 保育園・幼稚園との連携
- 児童相談所・養体協・学校との連携
- 子ども部会での地域づくりー乳幼児期・教育・医
療・福祉連携プロジェクト・社会的養護グルー
プ・放課後デイ支援力向上セミナー・就労や相談
部会との連携

- 子どもや困っている人たちに温かい住みやすい地
域づくり



2. 児童発達支援センターー障害児 入所施設の今日的な役割

日本の子どもと家庭の現状

—障害児の家庭でも同じような事がおきている

- 少子・高齢化、核家族の進展、都市化・過疎化の2極化
- 地域社会の関係性の希薄化
- 子育て家庭の孤立・不安・負担感
- 貧困・DV，児童虐待と世代間連鎖の傾向
- ⇒個々の家庭等の「自己責任」に帰すのではなく、
- 社会で全体での支援が必要

- 児童発達支援センター・障害児入所施設の日本での役割は、発達支援・専門性を持つ子どもと家族のための支援機関

子育て支援センター

- 育児不安等についての相談指導
- 子育てサークル等の育成・支援子育てサークル活動等を行う者の育成・支援を行う。
- ベビーシッターなど地域の保育資源の情報提供等
- 家庭的保育を行う者への支援—「保育ママ」

児童家庭支援センター

- 児童虐待・不登校・**発達障害のケア専門的援助**が必要子ども家庭に支援し、児相を補完する高い専門性と地域の福祉資源と組み合わせて、有効に機能させる役割-虐待ケースの早期対応
- 地域・家庭からの相談—24時間
- 市町村の求めに応じる—乳幼児健診・発達障害児の支援教室への派遣等
- 関係機関との連絡・調整

別々の制度の中で

- 子ども・子育て支援新制度（市町村実施主体）
 - 児童健全育成
 - 児童福祉法（障害児支援・社会的養護）
 - 障害者総合支援法（ショートステイ・居宅）
- 子どもを守るために、制度の切れ目・違いの中で、それぞれの立場の人がバリアフリーで協力し合う地域づくりが求められる。

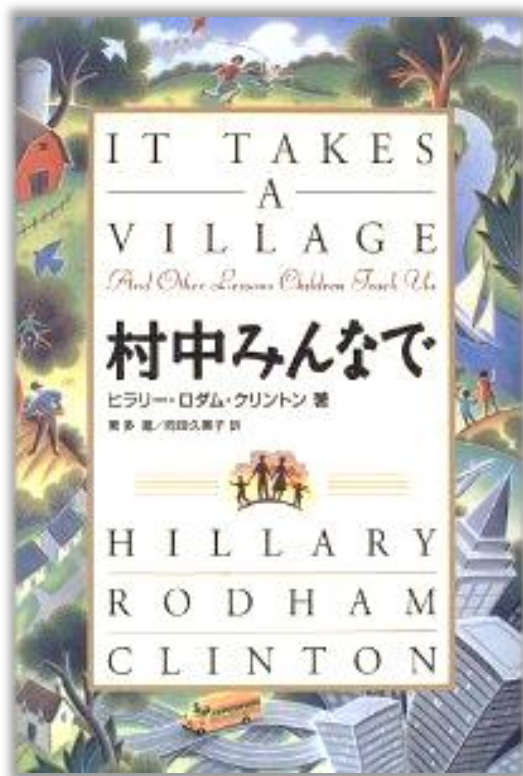
子どもを守る主な制度と機関

周産期医療	母子保健法		子ども・子育て支援法	児童福祉法		障害者総合支援法
	児童虐待防止機能	母子健康包括支援センター		社会的養護	障害児支援	
		<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診 家庭訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> 児童家庭支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> ショートステイ ホームヘルプ
			<ul style="list-style-type: none"> 認可保育園 小規模保育所 認定こども園 事業所内保育園 居宅訪問型保育園 	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所 乳児院 里親、ファミリーホーム 養護施設 情緒障害児短期治療施設 自立支援施設 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児入所施設 盲児施設 ろうあ児施設 肢体不自由児施設 	成人期の支援

- ライフステージにおける縦の連携と、子育てを応援する機関連携を一層進めていく必要があります。
- こどもにとっては、どの機関も必要。
- その時に、その子と家族にあった支援機関がサポートする。
- 地域の教育も含めて、機関連携をしながら子ども育ちを守り応援する
- 子どもを包括的に支援するセンター的な役割が必要になって来るかも？

一人の子どもを育てるには、 村中の大人の知恵と力と愛が必要

— アフリカのことわざ —



ご清聴ありがとうございました。